

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

新型コロナウイルスワクチンの接種状況や予約などについてお知らせします。また、全国的に感染拡大が広がっている状況ですので、引き続き、感染予防対策をお願いします。 ☎ 健康づくり増進課 ☎ 029-898-2312

ワクチン接種予約受付状況

対象	予約受付開始
65歳以上	5月26日から
60歳～64歳 基礎疾患を有する方 高齢者施設などの従事者	7月9日から
50歳～59歳	7月16日から
30歳～49歳	7月26日から
18歳～29歳	8月2日から
12歳～17歳	9月6日(予定)

ワクチン接種状況

区分	接種回数	接種率
65歳以上 (12,931人)	1回目	91.7%
	2回目	83.5%
12歳以上 (37,628人)	1回目	45.1%
	2回目	33.3%

※ 8月10日現在の接種状況

接種会場・使用ワクチン

区分	会場	使用ワクチン
市集団接種	かすみがうら ウエルネスプラザ	ファイザー
個別接種	市指定の医療機関	
茨城県 大規模接種	茨城県立医療大学 (阿見町阿見 4669-2)	武田/モデルナ

予約方法

区分	概要
対象年齢	18歳以上 (9月6日以降は12歳以上)
予約方法	電話予約：029-853-0771 午前9時～午後5時(土日祝は除く) WEB予約(24時間対応) https://jump.mrso./082309/ ※予約専用フォームまたは二次元コードから予約ができます。
注意点	今回接種するワクチンは2回の接種により、発熱や咳などの症状(発症)を防ぐ効果が認められています。 【市の集団接種・個別接種の予約】 WEBで予約する場合は、2回目の予約を忘れずに行ってください。 【茨城県の大規模接種の予約】 2回目は原則、1回目の接種日から4週間後の同じ曜日・時間で予約してください。

接種証明書発行

区分	概要
対象	海外渡航予定者
必要書類	①申請書 ②旅券(写しでも可) ③接種券番号が分かるもの ④2回接種を受けたことが分かる書類
提出先	健康づくり増進課窓口へ提出または郵送

感染力の強い変異株が急速に拡大しています

新型コロナウイルスの変異株(デルタ株)の感染が広がりを見せています。国立感染症研究所の推計では、首都圏においては感染者の4～5割がデルタ株であり、さらに8月末にはほぼすべて置き換わるとされています。変異株(デルタ株)は、感染力が従来型の変異株(アルファ株)より約2倍強く、全国的に20～30代を中心に感染者数が急速に増加しています。

ワクチン接種後も感染予防対策をお願いします

ワクチンを接種した方は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されていますが、ワクチンを接種した方から他人への感染をどの程度予防できるかは、まだ分かっていません。また、ワクチン接種が徐々に進んでいく段階では、すぐに多くの方が予防接種を受けられるわけではなく、ワクチンを接種した方も接種していない方も、共に社会生活を営んでいくことになります。このため、ワクチン接種に関わらず、感染予防対策の継続をお願いします。

第20回
2021

霞ヶ浦帆引き船 フォトコンテスト

作品募集
令和3年
12/1 日 ▶ 12/19 日【必着】



詳しくはこちらから



テーマ

「帆引き船の勇壮な姿と霞ヶ浦の風景」

撮影場所

📷 帆引き船の部 📷 霞ヶ浦の風景の部
霞ヶ浦 霞ヶ浦(西浦)を被写体とした写真

撮影日 令和元年11月以降に撮影したもの

作品規格 四ツ切・ワイド四ツ切・A4プリント
※ 組写真、規定外のサイズ、台紙に貼った写真、著しく加工した写真は失格とする

賞
❖ 帆引き船の部 最優秀賞
賞状・副賞【7万円】
❖ 霞ヶ浦の風景の部 最優秀賞
賞状・副賞【3万円】
その他優秀賞、団体・企業賞などあり

審査基準 「帆引き船の勇壮な姿」・「霞ヶ浦の風景」
原則として1人の応募者に対して入賞作品は1点とする

その他 応募作品は未発表のものに限る
応募点数は特に制限なし

応募先 〒300-0214
茨城県かすみがうら市坂 1029-1
霞ヶ浦帆引き船・帆引き網漁法保存会
(かすみがうら市歴史博物館内)

☎ 歴史博物館 ☎ 029-896-0017

9月は動物愛護月間

☎ 環境保全課(霞ヶ浦庁舎)

人と動物の共生する社会の実現を目指して

犬や猫など、動物の不適切な飼い方や無責任な飼い方、虐待につながる事例などが後を絶ちません。市内でも同様の事例が多数報告されています。茨城県では、人と動物の共生する社会の実現を目指し、9月を「動物愛護月間」と定め、広く県民の間に動物の愛護と正しい飼い方についての関心と理解を深めていく期間としています。

所有表明

飼い犬・猫の迷子に備え、首輪に鑑札・狂犬病予防注射済票や名札を付け、身元が分かるようにする。マイクロチップを装着・登録することで、より確実な身元証明ができます。

不妊・去勢手術

殺処分ゼロのため、もらい手のない犬猫を増やさない。不幸な犬猫を減らすために、不妊・去勢手術の検討もしてください。

最後の時まで一緒に

犬猫は大切な家族です。最後の時まで責任を持って一緒に暮らしましょう。大切な家族を心から愛し、可愛がってあげてください。

動物の虐待、遺棄は犯罪

動物を虐待したり、捨てたりすることは犯罪です。違反すると、懲役や罰金に処せられます。※動物虐待とは、動物を不必要に苦しめる行為で、正当な理由なく動物を殺したり、傷つけたりする行為だけではなく、必要な世話を怠ったり、けがや病気の治療をせずに放置したり、十分な餌や水を与えないなど、ネグレクトと呼ばれる行為も含まれます。飼えないからと動物を捨てることは、動物を危険にさらし、近隣住民にも多大な迷惑になります。

